

## 学校法人 北星学園 事務職員（大学カウンセラー）募集要項

1. 職種等	大学・短期大学部 学生相談室カウンセラー（専任事務職員）
2. 人数	1名
3. 採用年月日	2019年4月1日
4. 応募資格	次の(1)から(4)までの全てに該当する方 (1) キリスト者又はキリスト教に精神的基盤を置く当学園の教育方針に賛同出来ること (2) 日本臨床心理士資格認定協会認定「臨床心理士資格」、又は「公認心理師資格」を有する者 *2018年12月16日実施の公認心理師試験（追加試験）を受験予定又は受験済みの方で、その試験で「公認心理師資格」を取得見込みの方の応募も可能です。この場合で応募される方は、履歴書・業務経歴書の資格・免許欄に「公認心理師試験（追加試験）受験」と記載してください。なお、第1次試験合格者には、第2次試験当日に「公認心理師試験の合格証書」の写しを提出していただきます。 (3) 採用時において臨床経験5年以上の者 (4) 学生相談又は青年期の心理臨床に関する業務経歴を有し、学生支援において有能な資質があると認められる者
5. 応募方法	以下の応募書類を提出期限までに郵送又は持参ください
6. 応募書類	(1) <u>履歴書・業務経歴書</u> （本学所定様式:ホームページの募集要項からダウンロードし、自筆、写真貼付のこと） (2) <u>志望動機、自己PR</u> （本学所定様式:ホームページの募集要項からダウンロードし、自筆のこと） (3) <u>小論文</u> （本学所定様式:ホームページの募集要項からダウンロードし、自筆のこと） テーマ：大学におけるカウンセラーとしての役割について（800字以内） (4) 「臨床心理士資格認定証」又は「公認心理師登録証又は合格証書」の写し (5) 郵便はがき（62円） * <b>第1次試験受験票として送付します。宛名面に応募者住所・氏名を記入の上、同封してください。</b> ※応募書類については返却いたしませんので、予めご了承ください。 ※第1次試験合格者には、第2次試験当日に「健康診断書（胸部X線を含む）」を提出していただきますので、事前にご準備ください。 ※提出された書類により収集した個人情報は採用選考にのみ利用します。 なお、採用が決定された方の個人情報は採用後の雇用管理のために利用し、その他の方の個人情報は採用試験終了後、当学園で責任を持って廃棄します。
7. 応募締切	<b>2019年1月8日（火） * 郵送の場合：締切日当日消印有効</b>
8. 提出先及び問合せ先	〒004-8631 札幌市厚別区大谷地西2丁目3番1号 学校法人北星学園 事務局総務人事課 採用選考担当者宛て ※ 封筒の表に「カウンセラー採用試験応募書類在中」と朱書きしてください。 電話：011-891-2731（内線4370） FAX：011-892-6097 e-mail：saiyou@hokusei.ac.jp ※12月15日～12月16日、12月22日～12月25日及び12月27日～1月6日は事務局は休業となります。
9. 選考方法及び日程	(1) 書類選考：選考結果を1月下旬に郵送で通知（1月25日発送予定） (2) 第1次試験：書類選考合格者のみとする 試験日：2019年2月2日（土） 内 容：筆記試験（一般教養・一般常識）、適性検査、個人面接 (3) 第2次試験：第1次試験合格者のみとする 試験日：2019年2月11日（月・祝） 内 容：個人面接 * 第1次及び第2次試験の詳細については、合格者に郵送で通知いたします。 * 試験会場はいずれも北星学園大学です。 * 可否に関する照会につきましてはは一切回答できませんので、予めご承知おきください。
10. 給与及び待遇等	本学園就業規則及び関係規程の定めるところによる（以下、2018年度実績） 給 与：基本給、調整手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、カウンセラー手当 一 時 金：期末手当（年3回）、寒冷地手当 社会保険：私学共済（健康保険・年金）、雇用保険、労災保険
11. 任用期間	2019年4月1日から2022年3月31日（任期3年、ただし再任制度有） * 再任されたカウンセラーの定年は、本学園就業規則及び関係規程の定めるところによる
12. 求める人材	(1) 社会人として学生（生徒）の模範となれる人物 (2) 学生（生徒）・教職員から信頼され協働できる人物 (3) 時代の要請や変化に対応し、実行できる人物 (4) 思いやりと向上心を持ち、明るい職場を築くことができる人物 (5) 自ら考え、行動できる人物

## －北星学園の概要－

1887（明治20）年、アメリカ人宣教師S. C. スミスによって創設された本学園は、130余年の歴史を有する総合学園として今日に至っています。教育の方針は、教育基本法及び学校教育法に従い、キリスト教の精神に基づく教育を基本としています。

法人の設置する学校は、大学院（文学研究科、経済学研究科、社会福祉学研究科）、大学（文学部：英文学科、心理・応用コミュニケーション学科、経済学部：経済学科、経営情報学科、経済法学科、社会福祉学部：福祉計画学科、福祉臨床学科、福祉心理学科）、短期大学部（英文学科、生活創造学科）、女子高等学校、大学附属高等学校、余市高等学校、女子中学校があり、合計6,000名超の学生・生徒が学んでいます。専任教職員は約350名、このうち事務職員は約100名です。

学校法人北星学園ホームページ <http://www.hokusei.ac.jp/houjin>

北星学園大学・北星学園大学短期大学部ホームページ <http://www.hokusei.ac.jp>

## －カウンセラーの職務－

1. 学生の心理的問題に関する相談及び援助
2. 学生の学生生活上の諸問題に関する相談及び援助
3. 学生相談に係る学生支援のための教育及び啓蒙活動等に関する企画並びに実施
4. 教職員に対する学生相談に関する助言及び提言
5. 学生相談員に対する学生相談に関する助言及び提言
6. 学生相談業務に必要な資料の収集及び調査研究
7. 学生相談室の管理運営
8. その他
  - (1) 学生相談専門委員会の事務に係ること
  - (2) その他学生相談に関する業務及び学生生活支援課が所掌する業務